

インターネット投信サービス利用申込

兼預金口座振替依頼

株式会社 大光銀行 御中

私は、「インターネット投信サービス利用規定」「投資信託受益権振替決済口座管理規定」「投資信託受益権累積投資約款」「投資信託定時定額購入取扱規定」「特定口座約款」その他の関連する規定・約款（以下「投資信託関連規定等」といいます。）に基づき、インターネットを通じて当行が提供する投資信託取引サービス及び投資信託定時定額購入サービスを申込みます。なお、購入した投資信託受益権は、貴行の振替決済口座で管理されることに同意します。

投資信託受益権の募集・購入代金及び投資信託定時定額購入代金は指定振替口座から所定の払戻手続を省略して払出し充当してください。充当資金はあらかじめ指定振替口座に預け入れます。なお、払出しの都度、貴行からの領収書及び振替済通知書の発行は、省略して差し支えありません。

振替日において引落とし金額が指定振替口座から払い戻すことのできる金額を超えるときは、私に通知することなく、当該引落としを取り止め、投資信託の購入を行わなくても異議ありません。

この取扱に関して万一紛議が生じても、一切の責任は私が負い、貴行にはご迷惑をお掛けしません。

本サービスのお申込みは、以下の条件すべてを満たすお客さまを対象とさせていただきます。

1. 国内在住の満18歳以上の個人のお客さま
2. 当行で普通預金口座を既に開設されているお客さま（ただし、「えちご大花火支店」の口座は除きます。）
3. 「投信信託受益権振替決済口座（投資信託口座）」（累積投資取引契約も含みます。）を既に開設されているお客さま
※本サービスと同時のお申込みも可能です。
4. 電子メールアドレスをお持ちのお客さま
5. インターネット投信サービス利用規定に記載の条件をすべて満たすお客さま

〈ご注意事項〉

◆本サービスのお申込み後は、目論見書等を電子交付でお受取いただくこととなります。

※本サービスのお申込み後は、窓口でお申込みいただいた投資信託についても電子交付の対象となります。

◆投信信託指定預金口座は、お申込人ご本人さまの口座に限ります。

◆（仮）ログインパスワードはユーザーIDの通知はがきがお客さまのもとに到着した後、最初にログインする際に必要となります。

◆初回ログイン後、お客さまから正式なログインパスワードを設定していただく必要があります。